

東京社会保険協会

社会保険新報

4

APRIL

平成27年/No.774

目次

- 協会けんぽ東京支部からのお知らせ
 - ・平成27年度 生活習慣病予防健診のご案内／2
 - ・平成27年度 特定健康診査のご案内／3
- 日本年金機構からのお知らせ
 - ・月額変更届（随時改定）／4
 - ・年金記録の新たな訂正手続き／4
 - ・年金委員制度のご案内／5
 - ・国民年金ひとことメモ／5
- フィオーレ健診クリニックからのお知らせ
 - ・健診のご予約から健診結果が届くまで／6
- 東京社会保険協会からのお知らせ
 - ・平成27年度 東京社会保険協会
事業のご案内と協会加入のお願い／7
 - ・算定基礎届事務 講習会開催のお知らせ／8
 - ・平成27年度 社会保険事務講習会・
セミナーの開催予定／9
- すいそう
 - ・東西南北／9

東京社会保険協会のホームページ ▶▶ <http://www.tosyakyō.or.jp>

協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ**

平成27年度 生活習慣病予防健診のご案内

協会けんぽでは、**35歳～74歳の被保険者（加入者ご本人）**を対象にした**生活習慣病予防健診**を行っています。

生活習慣病予防健診ってなに？

生活習慣病予防健診では、がんや糖尿病など、主に生活習慣によって引き起こされるさまざまな病気の予防のための検査を行います。検査項目は、特定健康診査や企業の定期健康診断の検査項目を含んだ総合的な内容となっており、非常に充実しています。

| | |
|--------------|--|
| 受診対象者 | 35歳～74歳の被保険者 （任意継続被保険者も含みます。） ● 年度内に75歳を迎える方は、誕生日の前日まで受診できます。 ● 受診時に協会けんぽの被保険者であることが必要です。 |
| 費用 | 受診対象者1人につき、年度内（本年4月～来年3月）1回に限り、費用補助があります。 |

健診の種類・検査内容・対象年齢・受診者負担額は？

| 健診の種類 | 主な検査内容 | 対象年齢※1 | 受診者の最高負担額※2 |
|---------------|--|-----------------|-------------|
| 一般健診 | 診察等・身体計測・血圧測定・尿検査・便潜血反応検査・血液検査・心電図検査・胸部および胃部X線検査 | 35歳～74歳 | 7,038円 |
| | 眼底検査（医師が必要と判断した場合のみ実施する検査です。） | | 78円 |
| 子宮頸がん検診（単独受診） | 問診・細胞診 | 20歳～38歳の偶数年齢の女性 | 875円 |

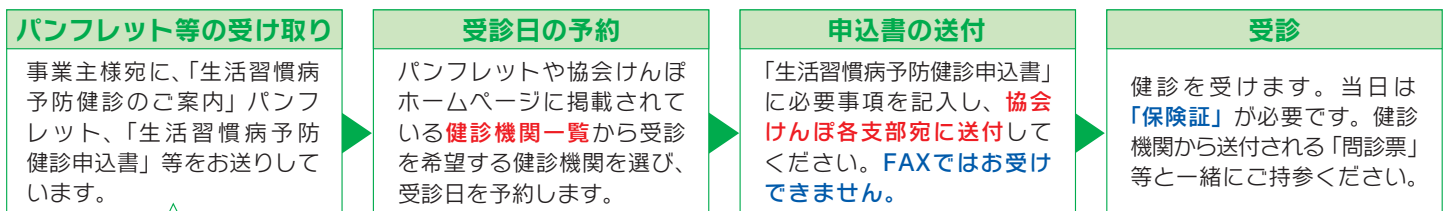
● 一般健診に**追加**して受診できる健診（セット受診のみで、**単独受診はできません。**）

| 健診の種類 | 主な検査内容 | 対象年齢※1 | 受診者の最高負担額※2 |
|----------|--|-----------------|--------------------------------|
| 付加健診 | 眼底検査・肺機能検査・腹部超音波検査・血液学的検査・尿沈渣顕微鏡検査・生化学的検査 | 40歳・50歳 | 4,714円 |
| 乳がん検診 | 問診・視診・触診・乳房X線検査 | 40歳～74歳の偶数年齢の女性 | 50歳以上 1,066円 40歳～48歳 1,655円 |
| 子宮頸がん検診 | 問診・細胞診 | 36歳～74歳の偶数年齢の女性 | 875円 |
| 肝炎ウイルス検査 | HCV抗体検査・HBs抗原検査 過去にC型肝炎ウイルス検査を受けた方は除きます。受診希望のご本人が、健診機関へ直接お申し込みください。 | 35歳～74歳 | 612円 |

※1 平成27年度中に対象年齢に該当する方が、受診対象者です。

※2 実際の受診者負担額は、健診機関によって異なる場合があります。受診前に各健診機関にご確認ください。

受診までの流れは？



お送りした「生活習慣病予防健診申込書」は、平成27年1月上旬のデータで作成しています。

- パンフレットや申込書は、協会けんぽホームページからもダウンロードできます。
- インターネットでも、申し込みの受付を行っています。詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

協会けんぽが補助を行う、充実した内容の健診です。皆様の健康チェックのため、ぜひお申し込みください!!
詳しくは、4月初めに事業主様にお送りしました「平成27年度 健診のご案内」をご覧ください。

協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、各保険者(健康保険組合等)にお問い合わせください。

▶ このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部健診専用ダイヤル (TEL 03-6853-6599) まで

協会けんぽ 東京支部 からの **お知らせ**

平成27年度 特定健康診査のご案内

協会けんぽでは、**40歳～74歳の被扶養者（加入者ご家族）**を対象にした**特定健康診査**を行っています。

特定健康診査ってなに？

特定健康診査では、メタボリックシンドロームのリスクに着目した検査を行います。

| | |
|--------------|--|
| 受診対象者 | 40歳～74歳の被扶養者 （任意継続被保険者のご家族も含みます。） ●年度内に75歳を迎える方は、誕生日の前日まで受診できます。 ●受診時に協会けんぽの被扶養者であることが必要です。 |
| 費用 | 受診対象者1人につき、年度内（本年4月～来年3月）1回に限り、費用補助があります。 |

健診の種類・検査内容・対象年齢・受診者負担額は？

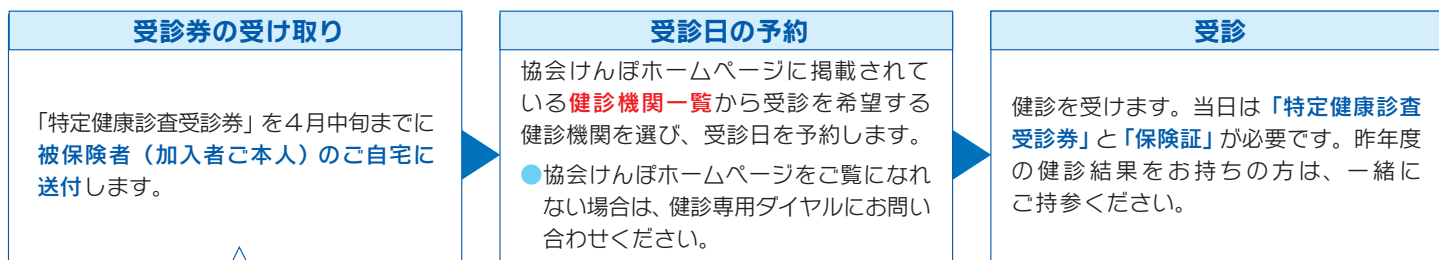
| 健診の種類 | 主な検査内容 | 対象年齢※1 | 受診者負担額※2 |
|---|-------------------------------------|---------|-----------------------------|
| 基本的な健診 | 診察等・身体計測・血圧測定・尿検査・肝機能検査・血糖検査・血中脂質検査 | 40歳～74歳 | 基本的な健診費用の総額から補助額6,520円を引いた額 |
| 詳細な健診 [昨年度の健診結果などに基づいて、医師の判断により、基本的な健診に追加して実施されます。] | 心電図検査・眼底検査・貧血検査 | | 詳細な健診費用の総額から補助額3,400円を引いた額 |

※1 平成27年度中に対象年齢に該当する方が、受診対象者です。

※2 実際の受診者負担額は、健診機関によって異なる場合があります。受診前に各健診機関にご確認ください。

例 基本的な健診を、費用10,000円の健診機関で受診した場合
受診者負担額 3,480円 = 基本的な健診費用の総額 10,000円 - 補助額 6,520円

受診までの流れは？



お送りした「特定健康診査受診券」は、平成26年12月上旬のデータで作成しています。12月上旬以降に扶養家族になられた方など、お手元に「特定健康診査受診券」がない場合は、「特定健康診査受診券申請書」を提出してください。

●「特定健康診査受診券申請書」は、協会けんぽホームページからダウンロードできます。

がん検診 **がん検診については、お住まいの区市町村にお問い合わせください。**

健診は、病気の早期発見や生活習慣を見直すきっかけとなります。年に一度は健診を受けましょう。

健診についての詳細は **協会けんぽ東京支部 ホームページ** をクリック!

協会けんぽ東京支部

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tokyo/>

お申し込み（郵送） 〒164-8540 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階 全国健康保険協会 東京支部 保健グループ

お問い合わせ（電話） **健診専用ダイヤル：03-6853-6599** かけ間違いにご注意ください！
 受付時間：9:00～17:00（土曜・日曜・祝日と年末年始を除きます。）

協会けんぽ以外の健康保険に加入されている方は、各保険者(健康保険組合等)にお問い合わせください。

▶このページの記事の内容に関するお問い合わせは、協会けんぽ東京支部健診専用ダイヤル（TEL 03-6853-6599）まで



月額変更届（随時改定）

被保険者の報酬が昇（降）給等の固定的賃金の変動に伴って大幅に変わったときは、定時決定（算定基礎届）を待たずに標準報酬月額を改定【随時改定】します。随時改定は、次の3つの条件をすべて満たす場合に行います。

- ① 昇給または降給等により**固定的賃金に変動**があった。
- ② 変動月からの3か月間に支給された報酬（残業手当等の非固定的賃金を含みます）の平均月額に該当する標準報酬月額とこれまでの標準報酬月額との間に**2等級以上の差**が生じた。
- ③ 3か月間とも**支払基礎日数が17日以上**である。

* 厚生年金保険における現在の標準報酬月額は、1等級（9万8千円）から30等級（62万円）までの30等級に分かれています。

主な留意点

| | |
|----------------------------------|--|
| 固定的賃金の変動の具体的な内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 昇給または降給 ● 給与体系の変更（日給制から月給制への変更） ● 日給・時間給の基礎単価（日当、単価）の変更 ● 請負給・歩合給等の単価や歩合率の変更 ● 住宅手当・役付手当等の固定的な手当の追加や支給額の変更 |
| このような場合には随時改定の対象になりません | <ul style="list-style-type: none"> ● 固定的賃金は上がったが、残業手当等の非固定的賃金が減少したため、変動後の引き続いた3か月間の報酬の平均月額に該当する標準報酬月額が従前より下がり、2等級以上の差が生じた場合 ● 固定的賃金は下がったが、残業手当等の非固定的賃金が増加したため、変動後の引き続いた3か月間の報酬の平均月額に該当する標準報酬月額が従前より上がり、2等級以上の差が生じた場合 |
| 標準報酬月額等級表の上限または下限にわたる等級変更 | 随時改定は、従前の等級と比較して2等級以上の差が生じることが条件ですが、標準報酬月額等級表の上限または下限にわたる等級変更の場合は、 2等級以上の差が生じなくても随時改定の対象 となります。 |

随時改定の適用期間

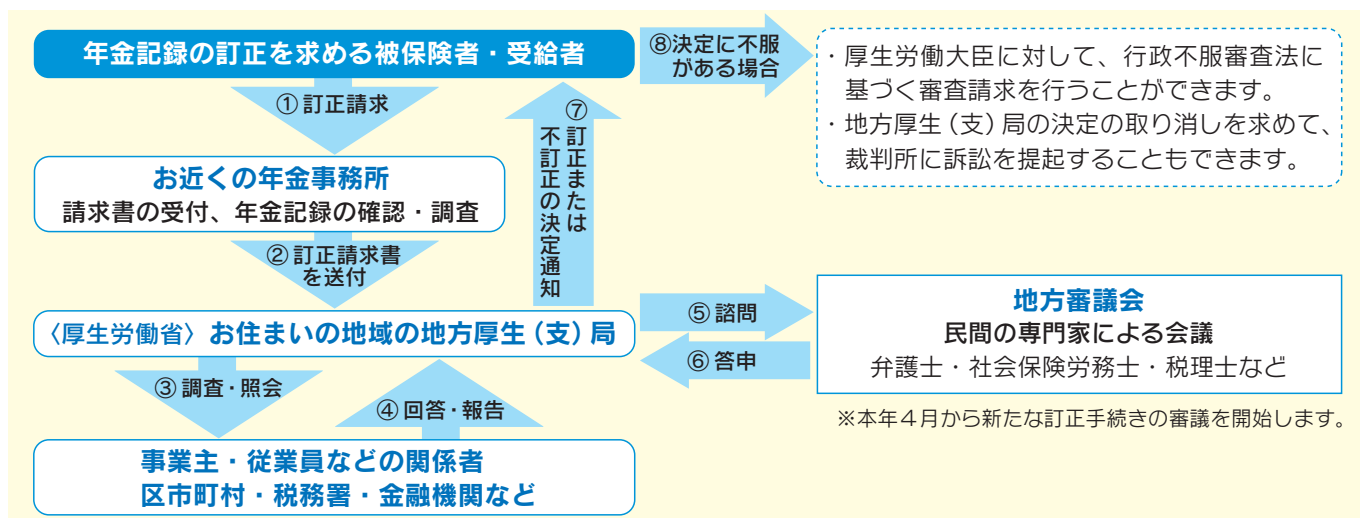
随時改定により決定された標準報酬月額は、**6月以前に改定**された場合、再び随時改定等がないかぎり、**その年の8月までの各月に適用**されます。また、**7月以降に改定**された場合は、**翌年の8月までの各月に適用**されます。

年金記録の新たな訂正手続き

年金記録の確認申し立ては、これまで総務省に設置されていた年金記録確認第三者委員会において行われていましたが、本年2月末で受付を終了し、本年3月から**厚生労働省において年金記録の訂正を求める手続きがスタート**しています。

審議は、厚生労働省地方厚生（支）局に設置される地方審議会で行います。**受付は、これまでと同様、お近くの年金事務所となります。**

厚生労働省による年金記録の訂正手続きの流れ





年金委員制度のご案内

年金委員制度は、年金制度について広く国民の皆様にご案内いただき、年金制度への理解と信頼を深め、会社や地域などにおいて年金の普及・啓発活動を行っていただくために設置された制度です（日本年金機構法第30条）。

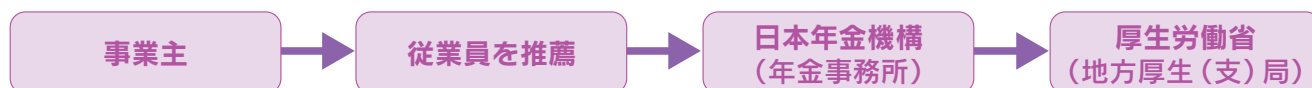
年金制度の仕組みや各種届出の手続き方法などについての情報や知識をもっている人が職場や地域にいることは、とても心強いものです。

職域型年金委員は、こうした期待に応えるための**職場と年金事務所を結ぶ民間協力員**です。事業主の皆様におかれましては、制度の趣旨をご理解いただき、ぜひとも年金委員の推薦をお願いします。

年金事務所では、定期的に年金委員を対象とした**研修会を開催し、年金制度の改正事項などをお伝え**しています。年金委員としての長年にわたる活動の功績は、**厚生労働大臣や日本年金機構理事長などからの表彰の対象**となります。

※推薦書等の様式は、日本年金機構ホームページ「年金委員通信」からダウンロードできます。

推薦の流れ



年金委員制度に関するQ&A

Q 職域型年金委員の推薦にあたっての基準などがありますか？

A 現に厚生年金保険に関する事務を担当している方、または過去に担当したことがある方など、**一定期間の実務経験**があり、**年金制度についての知識**がある方とされています。

国民年金ひとことメモ ▶ 国民年金保険料額と特定期間該当届・特例追納

【国民年金保険料額】

平成27年度の国民年金保険料額は、**15,590円（月額）**となります（平成26年度から340円の引き上げ）。

参考 平成28年度の国民年金保険料額は、16,260円（月額）となります。（平成29年度まで段階的に引き上げ）

【特定期間該当届・特例追納】国民年金第3号から第1号への切り替えが2年以上遅れたことがある方へ

国民年金の第3号被保険者記録に「不整合」がある場合、**特定期間該当届**の手続きにより、年金が受け取れないという事態を防止できる場合があります。さらに、一定の条件を満たす期間については、国民年金保険料を納付できます（特定保険料納付申込書の提出が必要です）。これを、**特例追納**といいます。特例追納をすることにより、年金額を増やせます。特例追納ができる期間は、**平成27年4月1日から平成30年3月31日まで**です。

次のような2つのケースが対象となります

CASE 1

会社員の夫が

- ・退職した
- ・脱サラして自営業を始めた
- ・65歳を超えた
- ・亡くなった

会社員の夫と離婚した

CASE 2

妻自身の年収が増えて
夫の健康保険の
被扶養者から外れた

- すでに年金を受給している方は、特例追納をしても年金額が増えない場合があります。
- 10年以内の未納期間を追納することができる後納制度があります。後納制度が利用できる期間は、後納制度を優先利用していただきます。

※妻が会社員、夫が専業主夫の場合も同じです。

このときに切り替えが遅れて未納期間が発生している方

お問い合わせは、**最寄りの年金事務所、または、国民年金保険料専用ダイヤルへ**

国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル）**0570-011-050** *050から始まる電話でかける場合は、03-6731-2015

東京社会保険協会 **フィオーレ健診クリニック** 保育室完備 からのお知らせ

健診のご予約から健診結果が届くまで

フィオーレ健診クリニックでは、平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)の各種健康診断のお申し込みを受け付けています。お早めにご予約ください。

| | |
|--------|--|
| 電話予約 | お手元に「健康保険証」をご用意のうえ、予約係までお電話でお申し込みください。 予約専用ダイヤル 03-5287-6211 【受付】平日 9:00～17:00 土曜日(健診実施日のみ) 9:00～12:00 *ご加入の健康保険組合により健診コースが異なります。 |
| 健診書類発送 | 問診表、オプション検査申込書、検査容器等を、ご自宅または事業所に、健診の約1週間前までにお送りします。お手元に届き次第、 問診表に記載の注意事項をよくお読みいただき、問診表、オプション検査申込書(希望する方)等に必要事項を記入 してください。 |
| 健診当日 | 食事制限などの注意事項を守ってください。 受付に、事前に記入いただいた 問診表、オプション検査申込書、検査容器等 を提出してください。「健康保険証」の提示もお願いします。 男性の方は2階、女性の方は地下1階 で受付します。 |
| 健診終了 | 当日、窓口でお支払いのある方は、受付(会計)で精算します。クレジットカードでの一括払いもできます。 健診後は、ラウンジでほっとひといき、おくつろぎください。お飲みものやお菓子、アイスクリームを無料で用意しています。 ●人間ドックを受診された方には、お食事券(グルメカード)と周辺の『お食事処のご案内』を差し上げます。 |
| 健診結果 | 人間ドックを受診された方には、 当日、医師による結果説明(希望者のみ)を行います(土曜日を除きます) 。受付時にお申し出ください。 全健診コースの健診結果表は、2週間程度で発送します。 |



オプション検査 事前に記入いただいたオプション検査申込書を、健診当日、受付に提出してください。

オプション検査の詳細は、ホームページ (<http://www.k-fiore.jp/checkup/option/index.html>) をご参照ください。

下記オプション検査は、**事前予約制**です。あらかじめ、お電話でご予約ください。

| |
|---|
| 胃カメラ検査 事前予約制 (健診をご予約時) |
| 胃部レントゲン(バリウム)検査から胃カメラ検査への変更を承ります。 差額料金5,400円(税込) が発生します。ご加入の健康保険組合との契約内容により、変更できない場合もあります。ご予約の際にご確認ください。 |
| 喀痰細胞診 事前予約制 |
| 気管支上皮から肺がんが発生すると、がん細胞の一部が痰に混じります。これを染色して、顕微鏡で調べます。1回の排痰では、がん細胞を検出できないことがあります。通常3日間の痰を採取し、提出していただきます。健診日の約1週間前までにご予約いただくと、専用容器をお送りします。 |

| |
|---|
| 業務提携 事前予約制 (約2週間前まで) |
| 脳検査 (脳MRI・脳血管MRA・頸部血管MRA) |
| 脳と頸部血管の検査を併用して行うことで、より確かな診断ができます。症状の現れない危険因子を発見し、発症を未然に防ぐために、定期的な検査をおすすめします。 料金：36,720円(税込)のところ 平成27年度新料金：34,560円(税込) 検査場所：メディカルスキャニング新宿・池袋・渋谷・中野 |
| MRIレディース検査 (子宮卵巣MRI) |
| 子宮内膜症、子宮筋腫、卵巣腫瘍などの診断に有効です。婦人科診察(内診や細胞診)と併せての受診をおすすめします。 料金： 32,400円(税込) 検査場所：メディカルスキャニング新宿・中野 |

フィオーレ健診クリニック

大江戸線副都心線「東新宿」駅A2出口より徒歩1分

予約専用ダイヤル TEL 03-5287-6211
お問い合わせ TEL 03-5287-6217

電話受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00
 土曜日健診実施日 9:00～12:00

健診およびオプション検査等の詳細は、ホームページ <http://www.k-fiore.jp/> をご覧ください。



事業主の皆様へ

一般財団法人 東京社会保険協会

平成27年度 東京社会保険協会 事業のご案内と協会加入のお願い

事業主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

東京社会保険協会は、昭和21年3月、東京都内における健康保険および厚生年金保険の適用を受けている事業主の皆様を会員として設立され、社会保険制度の普及・発達に寄与し、被保険者および被扶養者の皆様の福利厚生を図ることを目的とした法人です。

本会は、社会保険事務講習会・シニアライフセミナー等の開催、レジャー施設の割引、契約宿泊施設の利用補助、健康診断などの事業を通じ、社会保険制度の周知と健康づくりのお手伝いをさせていただいています。

これらの事業は、年1回お願いしております協会費を唯一の財源として実施しています。事業主の皆様におかれましては、本会の事業にご理解とご協力をいただきたく、ご案内申し上げます。加入は任意でございますが、各種事業を積極的に推進してまいります。重ねてご協力をお願い申し上げます。

会員事業所の被保険者および被扶養者の皆様には下記の特典があります！

★ 日帰りバスの旅「里山で木こり体験とこだわり炭野菜収穫体験」

★ こころの健康「秋の高尾山薬王院 写経体験と精進料理」

★ 東京交響楽団 コンサートの入場券ご優待

- 東京ディズニーリゾート®特別利用券の配付
- シンフォニークルーズ（お食事付きセットプラン料金）の割引
- 社会保険事務講習会・シニアライフセミナー等の参加費無料（一部有料）
- 『協会だより』（4月・7月・11月）の発行、『支部報』の随時発行
- としまえん、よみうりランド等、レジャー施設の割引
- プリンスホテルほか、契約宿泊施設の利用補助
- 脳検査（脳MRI・MRA、頸部MRA）の実施（料金 29,000円）
- 心臓ドック（心臓MRI・MRA、頸部エコー、心エコー、心電図）の実施（料金 99,000円）
- PET-CTがんドックの実施（料金 97,000円）
- 人間ドックの割引（実施期間 12月～翌年3月）

特典案内につきましては、<http://www.tosyakyo.or.jp/shibu/index.html> または事業課（TEL 03-5292-3596）にお問い合わせください。事業内容は変更になる場合がございます。ご了承ください。

入会申込書は、<http://www.tosyakyo.or.jp/shibu/index.html#acn01> より申込書をダウンロードして印刷し、事業課（FAX 03-3209-1759）にお申し込みください。

社会保険事務講習会

算定基礎届事務講習会開催のお知らせ

社会保険が適用される事業所は、7月1日現在のすべての被保険者の標準報酬月額を決定するために、毎年1回、「算定基礎届」を年金事務所に提出しなければなりません。本会では、**算定事務が初めての方**を対象に講習会を開催します。

| 開催日時・講師 | 募集定員・応募締切日 | 対象者 | 参加費用 |
|---|-------------------------------|------------|---------------------------------|
| 平成27年6月8日(月)・9日(火)・10日(水)・11日(木) 講師：特定社会保険労務士 小林 元子 氏 (がんこ社労士事務所) 時間：いずれも14時～16時 ※各回内容は同じです。 | 各200名 応募締切日 5月13日(水) 必着 | 算定事務が初めての方 | 無料 [資料代・謝金代等は、 本会が負担します。] |

応募方法

受講希望の方は、**メール** または **郵送** の2通りの方法でお申し込みいただけます。


✉ メールによる申し込み

本会ホームページまたは**メール申し込みURL**にアクセスして、申し込みフォームに必要事項を入力し、応募締切日までにお申し込みください。応募結果は、5月下旬に、お申し込みの際にご登録いただいたメールアドレスに返信します。

メール申し込みURL <https://fofa.jp/tosyaky/a.p/171/>

〒 郵送による申し込み

下の「算定基礎届事務講習会参加申込書」を印刷して、必要事項を記入し、**宛先を明記して、82円分の切手を貼った返信用封筒を同封**のうえ、右の申し込み・お問い合わせ先までお送りください。応募結果などについては、5月下旬にお知らせします。

 返信用封筒をお忘れなく。
2名以上の場合は、それぞれお申し込みください。

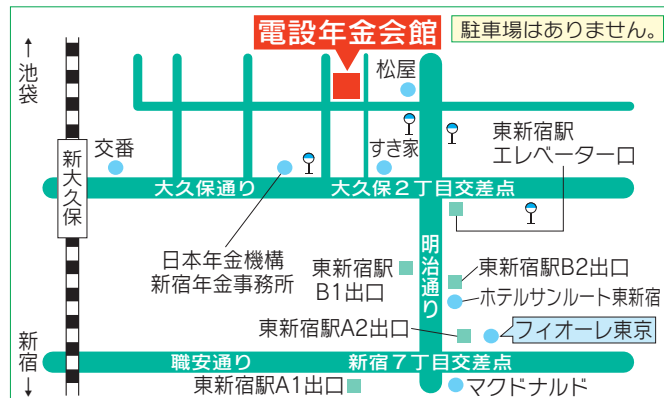
応募者多数の場合は抽選とします。

会場および地図

電設年金会館 (東京都電設工業厚生年金基金会館)

新宿区大久保2-8-3

- ・JR山手線 新大久保駅より徒歩10分
 - ・都営大江戸線 東新宿駅A1・A2出口より徒歩10分
 - ・東京メトロ副都心線 東新宿駅B1・B2出口より徒歩5分
- ※東新宿駅の出口AとBは、地下で通じています。



申し込み・お問い合わせ先

〒160-8407 新宿区新宿7-26-9
一般財団法人 東京社会保険協会
講習会「算定」係 TEL 03-5292-3596

算定基礎届事務講習会参加申込書

| | | | |
|----------------------|---------------------------------|----------|----------|
| ふりがな | | 年齢 | 性別 |
| 参加者氏名 | | 歳代 | 男・女 |
| 事業所名 | | | |
| 事業所所在地 | 〒 | | |
| 連絡先電話番号 | (事業所・個人) | 参加を希望する日 | 6月 日 () |
| 健康保険の種類 (○で囲んでください。) | 全国健康保険協会 (協会けんぽ) ・ 健康保険組合 ・ その他 | | |

※上記情報は、申し込み受付事務および応募結果の発送ならびに本会事業案内以外には使用いたしません。

※返信用封筒が同封されていないなど、参加申込手続きに不備がある場合は、抽選の際に落選となることがあります。ご注意ください。

平成27年度 社会保険事務講習会・セミナーの開催予定

(一財)東京社会保険協会が開催する平成27年度の社会保険事務講習会・セミナーを、右記のとおり計画しています。

平成26年度は、5,000名を超える方にご応募いただき、3,853名の方が参加されました。

今年度も引き続き、社会保険事務講習会やセミナーを通じて、制度の普及・啓発を図ってまいります。より多くの皆様のご参加をお待ちしています。

| 開催予定月 | テーマ | 『社会保険新報』掲載予定月 |
|-------|---|------------------------|
| 27年6月 | 算定基礎届事務講習会 | 本誌8ページをご覧ください |
| 7月 | 年金シニアライフセミナー 採用から退職までの社会保険の手続き講習会 | 5月号で広報 |
| 9月 | 出産・育児・療養費等の給付に関する講習会 新規適用事業所を対象とした社会保険事務講習会 | 7月号で広報 本会ホームページでご案内 |
| 10月 | メンタルヘルスセミナー（管理職向け） 労働保険・年金改正に関する講習会 | 本会ホームページでご案内 8月号で広報 |
| 11月 | メンタルヘルスセミナー（一般職向け） 年金の仕組みと手続きに関する講習会 | 本会ホームページでご案内 9月号で広報 |
| 28年2月 | 40、50歳代働きざかりのライフプランセミナー 60歳からの雇用保険、社会保険の手続き講習会 | 12月号で広報 |
| 3月 | 新規適用事業所を対象とした社会保険事務講習会 | 本会ホームページでご案内 |

※開催予定月、テーマ、『社会保険新報』掲載予定月については、諸事情により変更になる場合があります。ご了承ください。



東海道新幹線50周年

0系からリニアへ進化し続けて半世紀
日本の大動脈を駆け抜ける夢の超特急

編集副委員長 桃原 忠治



昭和39年10月1日、夢の超特急と呼ばれる東海道新幹線が開通しました。その9日後には、東京オリンピックの開会式を控え、日本中が沸き立つ中での華々しい登場でした。それから半世紀にわたり、人々を運び続けた新幹線

は、日本人の暮らしになくてはならない交通手段のひとつとなってきました。

東京と西日本を高速鉄道で結ぶ新幹線の構想は、戦前に始まりました。当時は「弾丸列車計画」と呼ばれ、昭和15年には国会で予算が通り、ルートの調査が開始されました。しかし、その後は戦局の悪化により、計画は中断されることとなり、「弾丸列車計画」が再浮上してきたのは、昭和30年代に入ってからとなります。

そして、昭和34年4月20日、新丹那トンネルの熱海口で、東海道新幹線の起工式が行われ、それからわずか5年後には、東京—新大阪間が開通しました。

当時は、東海道本線の特急「こだま」で、東京—大阪間は6時間50分もかかっていました。それを4時間まで一気に短縮したため、文字どおり、夢の超特急の登場となりました。翌年には、同区間を3時間10分に短縮、従来の特急に比べて2倍以上の短縮を果たすこととなり

ます。その後、新幹線網は、山陽、東北、上越、九州、北陸と広がり、新型車両が続々と投入されていきます。現在は「のぞみ」が東京—新大阪間を最短2時間25分で結び、首都圏から関西方面への日帰り旅行も随分と楽になりました。

新幹線は、鉄道技術の飛躍的な進歩により、安全かつ非常に乗り心地のよい乗り物に進化を遂げました。スピードアップしながら安全性を確保し、さらに振動や揺れを抑え、乗り心地を向上させてきました。そんな相反する課題に取り組み、克服してきたのが、新幹線の歴史です。最新車両のN700系Aでは、安全性のためにブレーキ性能を改良、客室の床や壁の構造も改善し、静粛性を向上させるなど、快適性も格段とよくなりました。

新幹線の次なる夢は、リニアへと引き継がれていくこととなります。超電導リニアの技術により、車体を浮上させ、時速500kmという航空機並みの速度で疾走する近未来の鉄道への着工は、今秋を予定しているそうです。平成39年（2027年）に東京—名古屋間で開業すれば、同区間の所要時間はわずか40分となるそうです。この高速鉄道の名称は、新幹線よりさらに新しい幹線なので新幹線とは呼ばず、安全で快適な乗り物にふさわしい名称が付けられることでしょう。

それでも新しい路線ができ、新しい技術開発が続く限り、新幹線の名は続いていくでしょう。日本の新幹線は、世界に誇れる最高の乗り物です。

記事提供／日本年金機構南関東ブロック本部・全国健康保険協会(協会けんぽ)東京支部